

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,379,175	流動負債	2,039,936
現金及び預金	2,105,192	買掛金	35,123
売掛金	690,207	リース債務	11,088
商品及び製品	9,580	短期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	1,806	1年内返済予定の長期借入金	170,000
前払費用	27,160	未払金	1,428,741
未収入金	1,195,000	未払費用	39,481
短期貸付金	3,306,624	未払法人税等	66,894
繰延税金資産	80,303	未払消費税等	13,490
その他	50,026	前受金	54,257
貸倒引当金	△86,727	預り金	5,603
固定資産	342,142	販売促進引当金	10,685
有形固定資産	148,309	その他	4,568
建物	87,483	固定負債	225,101
車両及び運搬具	3,545	長期借入金	210,000
工具器具備品	36,433	リース債務	10,971
リース資産	20,847	長期未払金	1,130
無形固定資産	86,724	預り保証金	3,000
のれん	29,605	負債合計	2,265,037
ソフトウェア	31,977	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	11,340	株主資本	5,456,280
電話加入権	13,436	資本金	1,257,550
その他	364	資本剰余金	437,842
投資その他の資産	107,107	資本準備金	315,134
差入保証金	103,050	その他資本剰余金	122,708
破産更生債権等	319	利益剰余金	3,760,887
繰延税金資産	3,697	その他利益剰余金	3,760,887
その他	360	繰越利益剰余金	3,760,887
貸倒引当金	△319	純資産合計	5,456,280
資産合計	7,721,317	負債及び純資産合計	7,721,317

損 益 計 算 書

〔 自 平成 25年 4月 1日
至 平成 26年 3月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,901,470
売 上 原 価		2,770,650
売 上 総 利 益		3,130,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,245,546
営 業 利 益		885,273
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48,441	
受 取 設 備 利 用 料	6,379	
そ の 他	3,924	58,746
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,456	
そ の 他	1,099	8,555
経 常 利 益		935,464
税 引 前 当 期 純 利 益		935,464
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71,976	
法 人 税 等 調 整 額	295,113	367,089
当 期 純 利 益		568,374

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	
平成25年4月1日残高	1,257,550	315,134	122,708	437,842
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成26年3月31日残高	1,257,550	315,134	122,708	437,842

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日残高	3,667,193	3,667,193	5,362,585	5,362,585
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△474,680	△474,680	△474,680	△474,680
当期純利益	568,374	568,374	568,374	568,374
事業年度中の変動額合計	93,694	93,694	93,694	93,694
平成26年3月31日残高	3,760,887	3,760,887	5,456,280	5,456,280

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 貯蔵品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却)によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～18年
工具器具備品	2年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息の変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。

③ヘッジ方針

主に金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引(金利スワップ)を行い、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の管理規程等に基づき、デリバティブ取引に係る締結業務は経理部門が担当し、契約締結については社内決裁を受けております。なお、当社の金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものであると認識しております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金

新規ユーザー獲得を目的とする、ユーザー還元費用に対する支出に備えるため、サービス提供を開始したユーザーに対し、キャンペーン内容に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6)会計方針の変更

該当事項はありません。

(7)表示方法の変更

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(8)会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 574,326千円

(2)保証債務

親会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

会社名	金額
フリービット株式会社	1,980,375千円

上記の内、1,275,375千円の債務保証については、以下の財務制限条項が付与されており、これらのいずれかに抵触した場合には、当社が債務保証を履行する可能性があります。

1. 当社に関する財務制限条項

①当社は、各年度の決算期及び中間期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

2. フリービット株式会社に関する財務制限条項

①フリービット株式会社は、各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益に関して、損失を計上しないこと。

②フリービット株式会社は、各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2010年10月末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。

③フリービット株式会社は、2014年7月に終了する四半期及びそれ以降の各年度の各四半期の末日における連結の貸借対照表における純有利子負債の金額(「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャル・ペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額をいう。)を30億円以下にそれぞれ維持すること。

(3)関係会社に対する短期金銭債権 3,350,448千円

関係会社に対する長期金銭債権 96,249千円

関係会社に対する短期金銭債務 266,392千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 327,688千円

営業費用 2,007,340千円

営業取引以外の取引高 50,224千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,468株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1 株式当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	474,680	利益剰余金	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1 株式当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	498,414	利益剰余金	10,500	平成26年3月31日	平成26年6月18日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	27,723千円
貸倒引当金繰入超過額	27,770千円
減価償却超過額	3,359千円
未払賞与	6,663千円
販売促進引当金	3,808千円
保証金償却	9,361千円
その他	19,126千円
繰延税金資産小計	97,813千円
評価性引当額	△9,802千円
繰延税金資産合計	88,010千円

繰延税金負債

販売促進支援未収金	3,828千円
その他	181千円
繰延税金負債合計	4,009千円

繰延税金資産の純額 84,000千円

繰延税金資産の純額は財務諸表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	80,303千円
固定資産－繰延税金資産	3,697千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバー、ルーターなどのネットワーク関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスクの低減を図っております。

貸付金に係るリスクは、貸付先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、定期的に貸付先の財務状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,105,192	2,105,192	—
(2) 売掛金	690,207	690,207	—
(3) 未収入金	1,195,000	1,195,000	—
(4) 短期貸付金	3,306,624	3,306,624	—
(5) 未払金	(1,428,741)	(1,428,741)	—
(6) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	(380,000)	(376,350)	△3,649
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金(1年以内返済予定を含む)は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等

は次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	150,000	100,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フリービット株式会社	被所有 直接 100.0	インターネット接続事業における業務提携 役員の兼務等	業務受託収入*1	325,492	売掛金	28,268
				専用回線の賃借及びクラウドサービス費用*2	1,414,942	未払金	126,882
				事務所の賃借*3	77,082	未払金	18,695
						差入保証金	96,249
				業務委託の支払*4	123,313	未払金	7,867
				カスタマーサポートサービス*5	281,177	未払金	25,334
				金銭の貸付*6	4,286,320	短期貸付金	3,306,624
				利息の受取*6	48,094	—	—
				債務保証*7	1,980,375	—	—
				被債務保証*8	580,000	—	—
債権回収代行*9	591,199	未払金	50,507				

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1：業務受託収入については、当社と特別の関係を有しない他社と同様の条件によっております。

*2：専用回線の賃借及びクラウドサービス費用については、当社と特別の関係を有しない他社と同様の条件によっております。

*3：親会社における第三者からの賃借料に基づいて決定しております。

*4：業務委託については、当社と特別の関係を有しない他社と同様の条件によっております。

*5：カスタマーサポートサービスについては、当社と特別の関係を有しない他社と同様の条件によっております。

*6：金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

*7：債務保証については、保証料は受領しておりません。

*8：被債務保証については、保証料の支払いは行っておりません。

*9：債権回収代行については、当社と特別の関係を有しない他社と同様の条件によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	114,946円49銭
1株当たり当期純利益	11,973円84銭

10. 重要な後発事象に関する注記

フリービットクラウド株式会社の吸収合併

(1) 結合当事者企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社) 名称 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

事業の内容 インターネット・サービス・プロバイダー

(吸収合併消滅会社) 名称 フリービットクラウド株式会社

事業の内容 電気通信事業法に基づく電気通信事業

2. 企業結合日 平成26年5月1日

3. 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、フリービットクラウド株式会社は解散いたしました。

4. 企業結合後の名称 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

5. 取引の目的を含む取引の概要

フリービットグループの事業再編を目的とし、フリービットクラウド株式会社が運営するデータセンター及びクラウドサービス事業を当社に吸収合併することで、モバイル事業におけるクラウドサービスの強化を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。